

1. 件名 : 東海第二発電所の特定重大事故等対処施設に係る新規制基準適合性審査に関する面談について

2. 日時 : 令和3年1月21日(木) 11時00分~11時40分

3. 場所 : 原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門

小山田安全規制調整官 他5名

日本原子力発電(株) : 堀江執行役員 他3名

5. 要旨

(1) 日本原子力発電(株)から、令和元年9月24日に申請のあった東海第二発電所の設置変更許可申請(特定重大事故等対処施設)のうち、敷地の地質・地質構造に関して、昨年12月18日に開催された第931回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合における、原子力規制委員会からの指摘事項を踏まえて実施することとした追加調査に関する内容及び現時点でのスケジュールについて、資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、提出資料に基づき、追加調査結果に基づく敷地の地質・地質構造に関する今後の説明スケジュールを確認したところ、日本原子力発電(株)から、3月中~下旬にヒアリング、また、4月上~中旬に審査会合を実施できるように進めている旨の回答があった。

(3) また、日本原子力発電(株)から、追加調査を実施している間に、可能であれば、本申請審査における基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価についての説明をさせて頂きたいとあり、原子力規制庁から、本申請審査に関するヒアリング及び審査会合の実施については、追加調査の進捗状況だけでなく、現在緊急事態宣言下であることもあることも踏まえ、ヒアリングの実施時期及び方法も含めて、今後検討する旨を回答した。

6. 提出資料

・東海第二発電所 特定重大事項等対処施設(一の施設)設置位置付近の地質・地質構造について ボーリング計画及びスケジュール (※非公開資料)